## 学区外·区域外就学許可申請書

## 豊田市教育委員会 様

						豆田中教育安良云 俅									
学校教育法施行令第8条又は第9条の規定により、豊田市立の学校に学区外・区域外からの就学															
が必要なため、次のとおり申請します。なお、許可を受けるにあたり、次のことを誓約します。															
1		_				もち、安全									
2 申請事由が消滅又は変更となった場合は、教育委員会に報告し、指示に従います。															
3 就学期間中に学区の変更等が生じた場合は、教育委員会の指示に従います。															
申請(届出	出)日		年	月	日 太枠	内を記入して	ください。	0							
保護者氏名 (自署又は記名押印)				j	車絡先	;		-	-						
住 別	住所														
今までの住所															
区分		学年 児童生徒氏			<b></b>			生年	生年月日						
小・	中								年	月	日				
小・	中								年	月	日				
小・	中								年	月	日				
小・	中								年	月	日				
化中心品	分大		'		小学校	由≢坐	<b>+</b> ☆					小学校			
指定の労	产权				中学校	申請学	仪					中学校			
申請期	間		年	月	日	から				年	月	日			
学区外・区域外就学を申請する事由 (209・211・999の場合は理由を詳細に記入) ※添付書類必須															
J   /	□ 仮住まいへの転居(202※) □ 住民総意(208)														
	仮住ま			_	0 7 2 1 1					7.00	313 <u>—</u>	7,7,7,7			
		いへの転	居(2	_		□ 住民	総意	(20							
	学年说	いへの転金中に転り 金中の転り	居(2 居予定 居(20	202※) (203※ (203)		□ 住民 □ 家庭 □ 留守	総意 の事情 家庭の	(20 青で住 の預り	8) 注所異動 t先校区	h不可 【への就	(209	<b>※</b> )			
	学年返 学年返 高学年	まいへの転金中に転り 金中に転り 金中の転り 手途中の転り	居(2 居予定 居(20 転居(	(203 (203 (205)		□ 住民 □ 家庭 □ 留守 □ 児童	総意の事情で での事情で である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である	(20 青で信 の預り	8) 注所異動 ナ先校区 引事情	か不可 でへの就 (211)	(209	<b>※</b> )			
	学年遊 学年遊 高学年 居住前	いへの転金中に転り金中の転り 金中の転り 金中の転り 手途中の軽	居(2 居予定 居(20 転居( 異動(	(202%) (203%) (204) (205) (206%)		□ 住民 □ 家庭 □ 留守 □ 児童 □ 小規	総意 の事情 家庭の 生徒の は生徒の	(20 青で信 の預り の個別 認校	8) 注所異動 け先校区 引事情 へ就学	小不可 【への就 (211) (212)	(209	<b>※</b> )			
	学年遊 学年遊 高学年 居住前	まいへの転金中に転り 金中に転り 金中の転り 手途中の転り	居(2 居予定 居(20 転居( 異動(	(202%) (203%) (204) (205) (206%)		□ 住民 □ 家庭 □ 留守 □ 児童 □ 小規	総意 の事情 家庭の 生徒の は生徒の	(20 青で信 の預り の個別 認校	8) 注所異動 ナ先校区 引事情	小不可 【への就 (211) (212)	(209	<b>※</b> )			
	学年遊 学年遊 高学年 居住前	いへの転金中に転り金中の転り 金中の転り 金中の転り 手途中の軽	居(2 居予定 居(20 転居( 異動(	(202%) (203%) (204) (205) (206%)		□ 住民 □ 家庭 □ 留守 □ 児童 □ 小規	総意 の事情 家庭の 生徒の は生徒の	(20 青で信 の預り の個別 認校	8) 注所異動 け先校区 引事情 へ就学	小不可 【への就 (211) (212)	(209	<b>※</b> )			
	学年遊 学年遊 高学年 居住前	いへの転金中に転り金中の転り 金中の転り 金中の転り 手途中の軽	居(2 居予定 居(20 転居( 異動(	(202%) (203%) (204) (205) (206%)		□ 住民 □ 家庭 □ 留守 □ 児童 □ 小規	総意 の事情 家庭の 生徒の は生徒の	(20 青で信 の預り の個別 認校	8) 注所異動 け先校区 引事情 へ就学	小不可 【への就 (211) (212)	(209	<b>※</b> )			
	学年遊 学年遊 高学年 居住前	いへの転金中に転り金中の転り 金中の転り 金中の転り 手途中の軽	居(2 居予定 居(20 転居( 異動(	(202%) (203%) (204) (205) (206%)		□ 住民 □ 家庭 □ 留守 □ 児童 □ 小規	総意 の事情 家庭の 生徒の は生徒の	(20 青で信 の預り の個別 認校	8) 注所異動 け先校区 引事情 へ就学	小不可 【への就 (211) (212)	(209	<b>※</b> )			
	学年遊 学年遊 高学年 居住前	いへの転金中に転り金中の転り 金中の転り 金中の転り 手途中の軽	居(2 居予定 居(20 転居( 異動(	(202%) (203%) (204) (205) (206%)	<b>(</b> )	□ 住民 □ 家庭 □ 留守 □ 児童 □ 小規	総意の事情で 家庭の 生生徒の 性特別 世特別	(20 青で住 の預り の個別 認校。 リな理	8) 注所異動 け先校区 別事情 へ就学 望由(99	か不可 区への就 (211) (212) 99)	(209 <del>)</del> 学(2	%) ?10%)			
	学年遊 学年遊 高学年 居住前	いへの転金中に転り金中の転り 金中の転り 金中の転り 手途中の軽	居(2 居予定 居(20 転居( 異動(	(202%) (203%) (204) (205) (206%)	<b>(</b> )	□ 住民 □ 家庭 □ 児童 □ 小規 □ その付	総意の事情で 家庭の 生生徒の 性特別 世特別	(20 青で住 の預り の個別 認校。 リな理	8) 注所異動 け先校区 別事情 へ就学 望由(99	か不可 でへの就 (211) (212) (99)	(209) 学(2 <sup>書を作成</sup>	※) 210※) してください。			
理由	学年 资 学年 资 学年 资 高 学年 自 治 区	をいへの転送中に転り 金中の転り 手途中の転向の住所が ではき合い	居(26居) (26居) (26日) (27日) (2711) (	202%) 2 (203% 04) 205) 206%) 17%)	〔 行 安(	住民日常日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	総意の事情で で家庭の をできません。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	(20) 青で住の預にの個別では、100円で	8) 注所異動 け先校区 別事情 へ就学 望由(99	か不可 (への就 (211) (212) 99)	(209 <del>)</del> 学(2	%) ?10%)			
型由	学年送 学年送 高学年 居住前 区 か	をいへの転送中に転り 金中の転り 手途中の転向の住所が ではき合い	居(2 居予定居(20 転居( 乗動( 20	202%) 2 (203% 04) 205) 206%) 17%)	〔 行 安(	□ 住民 □ 家庭 □ 児童 □ 小規 □ その付	総意の事情で で家庭の をできません。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	(20) 青で住の預にの個別では、100円で	8) 注所異動 け先校区 別事情 へ就学 望由(99	か不可 (への就 (211) (212) 99)	(209) 学(2 <sup>書を作成</sup>	※) 210※) してください。			
型由	学年送 学年送 高学年 居住前 区 か	を代理人と	居(2 居予定居(20 転居( 乗動( 20	202※) (203※ 04) (205) (206※) 17※)	〔 行 安(	住民日常日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	総意の事情で で家庭の をできません。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	(20) 青で住の預にの個別では、100円で	8) 注所異動 け先校区 別事情 へ就学 望由(99	か不可 (への就 (211) (212) 99)	(209) 学(2 <sup>書を作成</sup>	※) 210※) してください。			
私は、以	学年送り書店自治している。	を代理人と	(2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2)	(202※) (203※ (203) (205) (206※) (7※)	〔 行 安(	住民日常日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	総意の事情で で家庭の をできません。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	(20) 青で住の預にの個別では、100円で	8) 注所異動 け先校区 別事情 へ就学 望由(99	か不可 (への就 (211) (212) 99)	(209) 学(2 <sup>書を作成</sup>	※) 210※) してください。			
私は、以	学年送り書店自治している。	を代理人と 窓口に来た	(2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2)	(202※) (203※ (203) (205) (206※) (7※) (左外・区域 住所	〔 行 安(	住民日常日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	総意の事情で で家庭の をできません。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	(20) 青で住の預にの個別では、100円で	8) 注所異動 け先校区 別事情 へ就学 望由(99	か不可 (211) (212) (212) 99) 川に申請電 年 よます。	(209) 学(2 <sup>書を作成</sup>	※) 210※) してください。 日			
私は、以	学年が発育を持ちている。	を (保護者) 】	(2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2)	(202※) (203※ (203※ (205) (206※) (206※) (7※)	〔 行 安(	住民日常日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	総意の事情で で家庭の をできません。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	(20) 青で住の預にの個別では、100円で	8) 注所異動 け先校区 別事情 へ就学 望由(99	か不可 (211) (212) (212) 99) 川に申請電 年 よます。	(209 学(2 書を作成 月	※) 210※) してください。 日			
型由 私は、以 【代	学年が発育をは、というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	を代口に来た。 をおっている。 を中の転がまた。 を代では、 を代では、 を代では、 をで、 ので、 を代で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	(2) (2) (2) (3) (3) (3) (4) (4) (5) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	(202※) (203※ (203※ (205) (206※) (206※) (7※)	〔 行 安(	住民日常日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	総意の事情で で家庭の をできません。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	(20) 青で住の預にの個別では、100円で	8) 注所異動 け先校区 別事情 へ就学 望由(99	か不可 (211) (212) (212) 99) 川に申請電 年 よます。	(209 学(2 書を作成 月	※) 210※) してください。 日			
私は、以下、	学年が発育をは、というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	を窓 保護 入屋 会る。 は、	居 (2) (2) (2) (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	(202※) (203※ (203) (205) (206※) (7※)	元 委 ( 或外就学許可	□ 住民 □ 保	総意の事情で家庭の事情で家庭の事情である。	(20 青で住の 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	後の を委任し 18) 15 15 15 16 16 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	か不可 (211) (212) (212) 99) リに申請書 年 ます。	(2093 学(2 学(2 是 を作成 月	※) 210※) CT〈ださい。 日			

【様式1】 (豊田市教育委員会 学校教育課)

## 学区外·区域外就学許可基準

令和7年1月時点(※基準の見直しが行われることがあります。)

豊田市教育委員会

令和7年1月時点(※基準の見直し	かれてわれることがめります。)	豊田市教育委員会			
事由(コード)	許可基準	許可期間(最大)	添付書類		
【仮住まいへの転居(202)】 現在居住している家(公営住宅等を含む。)を新築・改築するために一時的に校区外の仮住まい先に転居するが、転居前の校区の学校へ就学を希望する場合	・転居前の校区の学校に通うこと。 ・転居が現在居住している家(公営住宅等を含む。)を新築・改築するための、校区外の仮住まい先への一時的なものであること。	転居手続日 〜 仮住まい完了予定 日	・新築・改築を証明する書類 【例】住宅の売買契約書 建築確認通知書 ・証明書(様式7)※保護者以外が建築 する場合		
【学年途中に転居予定(203)】 学年途中に転居する予定であるが、新学年 又は新学期の当初等から転居先の校区の学校 へ就学を希望する場合 ※年度内に転居完了見込みの場合に限る。	・転居先の校区の学校に通うこと。 ・年度内に就学希望の学校の校区に転居する 予定であること(添付書類で転居の予定の日 付が年度内であることが確認できる。)。	学年·学期の当初等 令 転居予定日	<ul> <li>・転居予定を証明する書類</li> <li>【例】住宅の売買契約書 住宅の賃貸借契約書 建築確認通知書</li> <li>・証明書(様式7)※保護者以外が建築・賃貸借する場合</li> </ul>		
【学年途中の転居(204)】 学年途中に転居したが、現学年又は現学期 の終了等まで転居前の校区の学校へ就学を希 望する場合	・転居前に通学している学校に通うこと。 ・就学希望期間が最長で現学年の終了までであること(ただし、兄姉が205の事由で就学する場合はその終了時まで。)。	転居手続日 ~ 現学年終了	なし		
【高学年途中の転居 (205)】 高学年(小学校5・6年、中学校2・3 年)在学中の転居で卒業まで転居前の校区の 学校へ就学を希望する場合	・転居前に通学している学校に通うこと。 ・就学希望期間が卒業までであること。	転居手続日 ~ 卒業	なし		
【居住前の住所異動(206)】 住宅新築等に伴う借入金等の手続のため、 実際の転居より先に住民異動手続をした場合 に実際の転居完了まで転居前の校区の学校へ 就学を希望する場合	・転居前に通学している学校に通うこと。 ・住民異動手続が住宅新築に伴う借入金等の 手続のためのものであり、引き続き転居前の校 区に居住していること。	住民異動手続日 〜 実際の転居日	新築購入を証明する書類 【例】 住宅の売買契約書		
【自治区付き合い(207)】 校区外の隣接の自治区に所属しているので、 自治区の校区の学校へ就学を希望する場合 (地理的背景があること。)	・所属する自治区の学校に通うこと。 ・隣接自治区に所属しており、周辺一帯がまと まって地理的関係が深いこと。	教育委員会が 許可する日 ~ 卒業	両自治区長の証明書 (様式2) ※兄姉が手続済みの場合は兄姉の申 請時の証明書を使用可		
【住民総意(208)】 住民総意で校区外の学校へ就学を希望する 場合(地理的背景・歴史的背景があること。)	住所が以下の地区であり、住民総意で希望する学校に通うこと。 大平町万作、勘八町中根、勘八町西平地、田折町風穴、田折町折地洞、竜神町寺池、京ケ峰2丁目(市営を除く)	教育委員会が 許可する日 ~ 卒業	なし		
【家庭の事情で住所異動不可 (209)】 家庭の事情で通常の転居手続が取れずに居 所のある校区の学校へ就学を希望する場合	・居所がある校区の学校に通うこと。 ・家庭の事情で通常の転居手続が取れない事情があること。	教育委員会が 許可する日 〜 現学年終了	居所を証明できるもの 【例】民生委員等の居住証明 (様式3) 住宅の賃貸借契約書 公共料金の請求書		
【留守家庭の預け先校区への就学 (210)】 留守家庭で親戚・縁者に児童を預けるため、 預け先の校区の学校へ就学を希望する場合 (小学校6年生まで)	・小学生であること。 ・放課後、留守家庭であること。 ・預け先の校区の学校に就学すること。 ※添付書類に記載の状況から、個別判断します。	教育委員会が 許可する日 ~ 現学年終了	・父母及び65歳未満の同居の祖父母の 就労証明書 (様式4) ・預かり証明書 (様式5) ・同意書 (様式6)		
【児童生徒の個別事情 (211) 】 児童生徒の学校での状況により、校区外の学校へ就学を希望する場合	児童生徒の学校での状況により、校区外の学校への就学の必要性*が認められること。 *学校長の意見書等により判断	教育委員会が 許可する日 〜 現学年終了 (2回目は卒業まで)	なし		
【小規模特認校への就学(212)】 小規模特認校への就学を希望する場合	・就学指定の学校が小規模校でないこと。 ・年度当初からの就学であること(受付期間内 に申請していること。)。 ・小規模特認校を事前に見学していること。 ・小規模特認校への就学が適当であると認めら れること。	学年の当初 〜 現学年終了	なし (別途)説明確認書		

- ※審査の結果、却下となる場合があります。
- ※許可の決定までにお時間をいただくことがあります。
- ※申請内容と実態が異なる場合は、ただちに許可を取り消します。